



平成 18 年 3 月期 決算短信（非連結）

平成 18 年 5 月 15 日

会 社 名 株式会社テクノシステムズ
 コード番号 2456
 本社所在地 神奈川県大和市下鶴間 3854 番地 1
 問い合わせ先 責任者役職名 取締役
 氏 名 谷口 光
 取締役会決議日 平成 18 年 5 月 15 日

グリーンシート銘柄
 本社所在都道府県 神奈川県

TEL (046) 278-3650

中間配当制度の有無 有 ・ (無)

1. 平成 18 年 3 月期の業績（平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）

（注） 千円未満は切捨てて表示しております。

(1) 経営成績

	売 上 高		営 業 利 益		経 常 利 益	
	千円	%	千円	%	千円	%
18 年 3 月期	522,150	(25.6)	22,849	(-)	8,840	(-)
17 年 3 月期	415,630	(4.2)	△17,857	(-)	△20,127	(-)

	当 期 純 利 益		1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	株 主 資 本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	千円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
18 年 3 月期	10,422	(-)	1,520.99	-	21.1	2.3	1.7
17 年 3 月期	△41,200	(-)	△31,450.74	-	△81.8	△5.2	△4.8

(注) 1. 期中平均株式数 18 年 3 月期 6,852 株 17 年 3 月期 1,310 株

2. 会計処理の方法の変更 有 ・ (無)

3. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率です。
 なお、営業利益、経常利益及び当期純利益の対前期増減率については、前期が利益（損失）で当期が損失（利益）であったため、記載を省略しております。

また、17 年 3 月期に消費税の会計処理方法を税込方式から税抜方式に変更しておりますが、17 年 3 月期の売上高の対前期増減率は、前期から税抜方式を採用していたと仮定した場合の値です。

4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、ストックオプションが未付与であり、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

5. 平成 17 年 6 月 30 日をもって普通株式 1 株を 5 株に分割しております。なお、平成 18 年 3 月期の 1 株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

(2) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	千円	千円	%	円	銭
18年3月期	398,712	69,527	17.4	9,724	17
17年3月期	370,803	29,105	7.8	22,217	78

(注) 期末発行済株式数 18年3月期 7,150株 17年3月期 1,310株
なお、平成17年6月30日をもって普通株式1株を5株に分割しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	千円	千円	千円	千円
18年3月期	6,000	△4,181	6,848	18,207
17年3月期	10,235	335	△12,583	9,540

2. 平成19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	
通期	千円	千円	千円	円 銭	円 銭	円 銭
	700,000	35,000	30,000	—	0 0	0 0

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 4,195円80銭

上記に記載した予想数値は、現時点での入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確実な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

3. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社の取締役会は、平成18年3月末現在は5名で構成し、商法に定められた取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しています。

監査役は1名設置し商法で定める取締役の業務執行を監査しております。当社では、内部監査専門部署を設置していませんが、今後、会社法の主旨に従い体制強化を図る予定です。

当社は構成かつ効率的な経営に取り組むにあたり、リスク管理体制の整備が重要な課題であるとの認識のもとに経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映できるように、毎週一度各事業所長以上が出席した全国事業所を結んだテレビ会議を実施し、各事業所の状態把握、計画差異、方向付けなどを社内に公表し、代表取締役の指導で社内全体が共通認識のもとで事業を展開するようにしています。